

まちづくり条例策定審議会 準備会を開催しました

まちづくり条例は、市内6地区での説明会を終え、いよいよ「まちづくり条例策定審議会」で具体的な条文を検討する段階になりました。8月9日（火）に今後のスケジュールを確認するための準備会を開催しました。

準備会は三好市まちづくり条例を考える市民委員会から各地区1名ずつ6名の市民と、学識経験者として四日市大学総合政策学部教授岩崎恭典氏、市の職員を代表して1名が参加して開催されました。また条文作成には専門的な知識が必要なことから、市の法令担当と行革担当の職員2名も参加しました。

準備会では6地区での説明会で出された市民意見について事務局から報告したあと、具体的な条文の起草、スケジュールなどについて検討しました。すでに市民委員会によって条例の骨子や盛り込むべき項目は整理されているので、条文の起草については事務局を含めて数名の作業チームでたたき台を作成し、審議会ではこのたたき台をもとに審議する方向性が示されました。



まちづくり条例策定の スケジュール

第1回目の審議会はまちづくり条例策定審議会の設置条例が議決されたあと、10月上旬に開催を予定しています。審議会では条文の検討だけでなく、市民委員会で結論がまとまらなかった事項（住民投票制度、危機管理体制など）について検討することになります。おおむね12月には原案をとりまとめて市民に公表し、パブリックコメント（広く市民の意見を聴く制度）を実施し、原案の修正や市役所内での手続きを経て、市議会3月定例会に提案したいと考えています。

市民委員会による 条例の前文づくり

前文とは条文の前にある文章で、三好市がめざすべきまちの姿やまちづくりの方向を示す大切な文章です。そこで前文の起草は市民が行うこととし、市民委員会の中で作業チームをつくって起草し、その案を審議会にはかることになりました。三好市らしさをどう表現するか、まちづくりの方向性をどのように書き込むか、前文の作成は大変難しい作業ですが、どのような前文ができあがるか楽しみにしたいと思います。

お問い合わせ先

三好市 企画調整課

電話 72-7607・ファックス 72-7202
kikakuchousei@city.tokushima-miyoshi.lg.jp